

第185回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月19日（火）10：15～10：30
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月19日8時現在、最小値が南会津合同庁舎、下郷町役場及び只見町役場の $0.08 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.38 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 7月18日の相談件数は77件で、休日になると相談件数が減る傾向にある。
- ・ 問い合わせ内容については、県民健康管理調査及び日常生活での注意点に関するものが寄せられている。
- ・ 牛肉の汚染が検出されたことに関連して、牛乳は大丈夫なのかという問い合わせが複数あった。検査を行っており大丈夫であると回答しているが、後程、農林水産部長から詳細について説明願いたい。また、牛肉の汚染については、県外の方から苦言や意見が複数寄せられている。
- ・ 年間積算線量が 20mSv を超えない地域の住民が避難する際には自主避難になるのかという問い合わせが寄せられている。
- ・ 身の回りの放射線量の低減策に関して、草むしりした雑草をどう処理したらよいかというような問い合わせが多数寄せられているため、土を払って一般家庭ゴミとして出すよう回答している。
- ・ 汚染された稲わらについて、「汚染された」という報道の仕方から「セシウムが含まれた」というように表現が変化してきたが、農家自身も被害者なのだから「汚染被害を受けた稲わら」という表現にするべきではないかという苦情があった。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ まず、放射線に関する問い合わせ窓口寄せられた牛乳に関する問い合わせについて説明すると、牛乳は、県内全ての酪農家から10ヶ所のクーラーステーション（集乳所）に集められ、集められた原乳を毎週検査しているが、ここしばらくの期間、全てのクーラーステーションの検査結果がND、検出限界値未満となっている。よって、牛乳は安心して飲んでもらえると考えている。
- ・ 7月18日の相談件数は28件で、前日比10件の減。
- ・ 問い合わせ内容について、営農に関しては、大麦、小麦等の穀物のモニタリングを実施しているため、その調査結果についての問い合わせが寄せられている。また、麦わらの処理についても問い合わせがあるため、最近のモニタリン

グ結果では十分、暫定規制値を下回っており、すき込みをしてもらって問題ないと回答している。

- ・ 出荷流通・自家消費に関しては、モモに関する問い合わせが複数寄せられている。モモについても現在モニタリングを実施しており、暫定規制値を大きく下回っている状況である。これから、本県の主力品種であるアカツキが出荷時期を迎えるため、7月下旬にはアカツキを集中的に検査する予定としている。
- ・ その他、牛肉の問題に関するお叱りの電話や安全性の確認の電話が寄せられている。

(4)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 7月18日の相談件数は23件であった。
- ・ 問い合わせ内容については、特定避難勧奨地点についての賠償はどうなっているかというものがあり、現在検討中であると回答している。
- ・ 自主避難に対する賠償の要望が中心となっている。

(5) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 7月11日から7月15日までの相談件数は、47件であった。
- ・ 相談内容については、ベテランの従業員が原発事故の影響で子どもを連れて県外へ引越をしてしまう状況が生じており、中小企業にとっては、これからの経営が不安であるという相談が寄せられた。
- ・ 金融に関しては、制度資金に関する融資要件についての相談が多数寄せられている。
- ・ 就職に関しては、仮設住宅への入居が進んでいるため、住宅が決まったので今後の職探しに関する相談が多くなってきている。

松本副知事

牛乳の話があったが、消費者の方々は、その他に鶏肉や豚肉についても心配していると思われるので、説明願いたい。

農林水産部長

今回の牛肉の問題であるが、県内の肉用牛農家に全戸立入検査を行い、飼料として原子力発電所事故以降に水田から回収した稲わらを与えていたことが原因であると特定できている。

ブタ、ニワトリについては、使っている餌が工場から出荷された配合飼料であり、事故後に回収された稲わら等を与えていることはない。また、ブタ、ニワトリについては飼育場の中で飼われていて、水についても水道水又は井戸水を使っており、飼養管理が行われている。これについても定期的にモニタリングを実施しており、現在までのところ、放射性物質が暫定規制値を超えるということはなく、検出限界値未満というものが非常に多い。

これからも飼養管理の徹底を図っていくが、ブタ、ニワトリについては安全

であると考えている。

知事から

今も農林水産部長から色々報告があったが、この一週間、全国的に様々な福島県産が話題になっている。

私も言っていたつもりであるが、それぞれの部門の中で周知徹底を行うことは極めて大事であるため、子どもプラン、商工業の様々な融資の話、企業に対する様々なお手伝いの話等、行政が繰り返し繰り返し、これでもかと思うくらいの周知を徹底することが大事なので、改めて皆さんそれぞれ頑張ってください。

また、国の方も全く同様だと思われるので、よく連携を取った上で、それぞれ周知徹底をやっていただきたい。

※ 7月20日（水）の本部員会議は午前10時から開催する。

第186回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月20日（水）10：10～10：35
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月20日8時現在、最小値が南会津合同庁舎、下郷町役場及び只見町役場の $0.07 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.46 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部次長：別紙資料により説明

- ・ 7月19日の相談件数は109件で、対前日比32件の増加。
- ・ 主な問い合わせとしては、内部被ばくについて、乳幼児については甲状腺検査、尿検査だけでも早く実施してほしい。県民健康管理調査については、問診のみでは不十分であり尿検査等の詳細検査を全県民対象に実施してほしいとの意見が多数寄せられている。
- ・ 放射線量の低減策については、家庭での除染方法についての問い合わせが多数寄せられている。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月19日の相談件数は67件で、対前日比39件の増加。牛肉問題では、畜産関係のおしかりの電話、安全確認の問い合わせが21件あった。
- ・ 問い合わせ内容について、営農に関しては、資金融通の関係の問い合わせが増加している。
- ・ 稲わらの放射性物質が問題となっているが、野菜の放射性物質の測定結果が検出限界値未満となっていることについてどう評価しているのかとの問い合わせについては、稲わらは、原子力発電所の事故で放出された放射性物質が稲わらの上に降りかかったため高い値を示しているもので、野菜は、畑が耕され、土から根を通して吸収されるが、その吸収率が低いためほとんど影響が出ていないと説明している。
- ・ その他、モモについての安全確認や家庭菜園での作付け、摂取に関する問い合わせ等となっている。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

生活環境部参事：別紙資料により説明

- ・ 7月19日の相談件数は42件で、対前日比19件の増加。
- ・ 問い合わせ内容については、第2次の仮払いが始まったので、関連書類が届いていないとの問い合わせが多数あった。関連書類は第1次の仮払い時の住所

に東電から発送されており、住所等変更となっているときは速やかに東京電力に連絡するよう回答している。

(5) 牛肉の出荷制限指示について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 指示内容は、7月19日付けで、福島県において飼養されている牛について、当分の間、12月齢未満の子牛を除き県外への移動、さらにと畜場への出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請すること。
- ・ これにより県外への移動が禁止されたので、県外のと畜場への移動も困難となるものである。
- ・ 解除の考え方は、昨日午後の官房長官の会見の際に口頭で発表された。
これについては、福島県から適切な飼養管理の徹底や肉の検査による合理的な安全管理体制の確立を前提として出荷制限の解除申請があった場合は、これを認めるという内容であった。
- ・ 具体的には資料の(1)と(2)の内容である。
- ・ (1)は計画的避難区域、緊急時避難準備区域及び特に指示する区域等については、全頭検査を行い暫定規制値を下回ったものについて出荷を認めるとするもので、特に指示する区域については、現在のところ国から明確な地域を示されていないので至急確認する。
- ・ (2)は、それ以外の地域については、問題のある稲わらを与えていないか全戸調査を実施し、適性と認められる農家については、初回出荷牛のうち1頭を検査し、暫定規制値を下回ったもののみ出荷を認めるとしている。
- ・ 解除の考え方は、後日、国から正式な通知があるので、内容を確認し、速やかに県としての対応を検討したい。
- ・ また、官房長官の会見において、出荷制限で影響を受ける農家については、適正な賠償がなされるよう万全を期すとの発言があり、県としても被害を受けた農家がきちんと賠償を受けることができるよう取り組む考えである。
- ・ 本日午後、畜産団体の関係者を集めた緊急の会議を開催する。これらの内容を伝えるとともに今後の取組の考え方について意見交換を行い、その意見等を踏まえ、今後具体的な対策に取り組んでいく。
- ・ 全頭検査については、今後も引き続き国に要望していく。

知事

全県で牛の出荷制限がなされたことは、極めて深刻な状況である。福島県の牛肉については、今日までみなさんの様々な努力によりブランド化してきており、何としても福島県の畜産を守らなければならない。まず、県としてできることは何か。

農林水産部長

出荷できない状況のなか、日々のえさ代が農家の大きな負担となる。また、経営面でも従業員の雇用継続ができない、各種の支払いが滞る等経営破綻の危機だとの声もあり、経済的な面での影響が極めて大きいと受け止めている。

知事

飼料の調達に対して県として何ができるか。経営安定のために何ができるか。大事なことは畜産農家が何を必要としているのか、その声をしっかり聞くこと。至急対策を取りまとめ報告すること。

松本副知事

対策検討に当たっては、飼料の調達について一部補助でよいのか、農家に負担がないよう検討すること。営農についても、知事からの指示もあったように抜本的な対策を立てる必要があり、農林水産部としても思いきった施策を速やかに構築し、知事に報告すること。

(6) 東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 進捗状況のポイントについて

原子力保安院次長：別紙資料により説明

- ・ 事故の収束に関し、ステップ1の目標期間7月19日が経過したので、昨日、原子力災害対策本部が開催され、ステップ1の状況報告が行われた。
- ・ ステップ1の総括としては、現在の放射性物質放出量評価を東京電力が実施、これによる発電所敷地境界における被ばく線量評価は、最大でも約1.7mSV/年と事故当初比較し十分に減少していることを確認している。
- ・ 資料の課題(1)～(9)についても、それぞれステップ1の目標としていたところに到達したことが確認された。
- ・ ステップ2の目標「放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられていること」と達成時期の今後3か月～6か月については、堅持していくことが確認されている。
- ・ ロードマップの中期的課題については、精査を行い見直しもされているが、基本的な目標は堅持し取り組んでいく。
- ・ 今後については、ステップ2の目標ができるだけ早く達成されるよう政府として全力を尽くすということ、被災者への支援につきましても全力を挙げて取り組んでいくことを方針としている。

松本副知事

- ・ 事故収束務に向けたロードマップについて、いくつか質問する。
- ① 循環注水冷却について、異常があつて長期間稼働ができない事態となった場合どのような影響があるのか。このシステムの安全性・信頼性の確保にどのように取り組むのか。
- ② 窒素注入ができなくなるようなことはないのか。その場合の影響は。
- ③ 一部プラントでは、格納容器から水が漏れていると言われているが、その対策と環境への影響について

原子力保安院次長

①について

循環注水については、原子炉冷却のシステムとしてステップ1で到達したが、その安定性を確保していくことは、ステップ2で取り組んでいかなければならない課題。どこかでトラブルがあっても全体がストップすることがないように、しっかりとしたシステムを構築し、注水量を増やしていくことができれば、原子炉の冷温停止というステップ2の目標にも達していくことになる。

②について

水素爆発を防ぐための窒素注入については、1号機から3号機まで実現しているところで、これで水素爆発のリスクは十分低くなった。窒素の注入が止まると直ちに水素爆発の危険性が高まるという状況にはもはやない。今後も窒素注入は継続していく、短期間止まっても直ちに水素爆発を起こすことはないことは確認できているが、原子力安全委員会ですらに今後評価していただくことになっている。

③について

原子炉格納容器から漏洩しているであろう部分が、施設内に溜まっていて、それが外に出て行くことをどう防ぐか、ステップ1でも様々な取組を行ってきたところであり、その水を循環冷却という形で処理できるようになったところであるが、まだまだ予断を許さない問題であり、ステップ2の中でもしっかりと取り組んでいく。特に地下水や海洋を汚染することがないように多くの課題は含んでいるがしっかりと取り組んでいく。

松本副知事

大変分かりやすい説明ありがとうございます。今後もできるだけ分かりやすく丁寧に説明を頂くことで県民の方々も安心すると思いますので、今後ともそのような努力をよろしくお願いします。

※ 7月21日（木）の本部員会議は午前10時から開催する。

第187回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月21日（木）10:00～10:10
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月21日8時現在、最小値が南会津合同庁舎の $0.07 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.18 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部次長：別紙資料により説明

- ・ 7月20日の相談件数は129件で、対前日比20件の増加。
- ・ 要望としては、健康関係については内部被曝量の測定に関する要望、県民健康調査については、子どもの先行調査・調査結果の公表についての要望をいただいている。
- ・ 農産物関係については、牛肉関係を含めて、多数の問い合わせをいただいている。
- ・ 放射線量の低減対策については、除染に関する手引きについて、紙ベースでの配付についての要望が寄せられている。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- ・ 7月20日の相談件数は68件で、前日とほぼ同数の件数。
- ・ 問い合わせ内容について、畜産関係で20数件あった。
- ・ 営農については資金の融資関係について、出荷流通については、桃のモニタリング関係でどのようなことを実施しているのか、今後品種によってどのようなことを実施していくのかといった問い合わせをいただいている。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

生活環境部参事：別紙資料により説明

- ・ 7月20日の相談件数は46件で、対前日比4件の増加。
- ・ 問い合わせ内容については、追加の仮払いが始められ請求書が届き始めたが、最初の支払い時と所在地から変わっている方々から、どのような処置をしたらよいのかといった問い合わせがきている。これについては、東電のコールセンターに連絡するようにと回答している。今週はこれに関連した問い合わせが続くと思われる。

松本副知事

昨日、農林水産部で実施した畜産関係団体との打合せについて、報告してほしい。

農林水産部政策監

国から牛に関して、県外への移動・と畜場への出荷の自粛の指示を受けて、昨日の午後県内の畜産関係団体、県、国を交えた会議を開催し、関係団体から意見等をいただいている。結果について2点報告する。

- ① 出荷制限解除の申請にむけて、出荷計画を各団体ごとに調整し、計画的にモニタリングにかける体制を構築しないと解除申請ができない。よって、出荷計画・モニタリング計画の調整をする実務者レベルのワーキングチームを県内の畜産農家関係団体と県、食肉センターのある郡山市を交えて組織し、事務を進めるということで合意をいただいている。
- ② 出荷制限により当初予定していたピークの期間が延びる。これから暑くなっていくので、余計、延びることによって通常の飼養の仕方ではなく、牛をそのまま出荷できるまで飼育期間を延長できるような、飼養管理の仕方のマニュアルを示してほしいとの要望をいただいたので、マニュアルの作成については速やかに行っていきたいと考えている。

松本副知事

県では昨日、知事の指示で思い切った対策を検討しているが、金融機関やJA関係では、畜産農家からいろいろな支払いの延期や条件の緩和といった相談が金融機関等に寄せられると思われるので、そういったことについて、適切に対応していただくように関係部局のほうから要請するという必要かと思われるので、対応方をお願いしたい。

松本副知事

- ・ 夏休みも始まり、特に子供を守る緊急プロジェクトは夏休み期間中に集中して実施するという事なので、市町村と協調しながら、できるだけ夏休み期間中に集中的に実施できるような態勢をお願いしたい。
- ・ 子供たちが、たとえば県内であれば会津のほうに行って、のびのびと生活できるというプロジェクトもあるが、いろいろとメディアの協力も得ながら盛んにPRしているところだが、まだ、卒に余裕があるので、さらなる掘り起こしについて、関係機関・旅行業者と連携を深めて利用促進に努めてほしい。

※ 7月22日（金）の本部員会議は午前9時30分から開催する。